

No.89号

OB・Gニュース

2014年9月6日

発行責任者

社民党がんばれOB・G福島の会

eメール huruya.michitatsu@orange.plala.or.jp

つまずいて

何も無い道

振り返り

懸賞金2億円・軍事転用も示唆する

ロボットコンテスト(米国防総省)

「軍・産・学共同」という言葉がしばしば登場する。つまり、軍の装備の開発を産業会、研究機関(大学)、そして軍(防衛省)が共同して進めようというものである。

戦時中は、その前線を支えるために「銃後の生産拡大」が必要であり、それなくしては戦いを維持できない。そこであらゆる動員体制がはかられた。

日露戦争において、武器の近代化に大きく遅れをとっていたことを知った政府は「内閣軍需局」(1918年4月)を設置した。

また、第一次世界大戦では、航空機、戦車、科学兵器といった新兵器の登場の中で、対応ができない実態を判断した軍部は、陸・海・空それぞれに、技術研究廠を設け動員体制を整えた。

軍と癒着した特定メーカーの誕生

そこに、軍が指定する「特定メーカー」が大きな役割を果たすことになる。いわゆる「軍需産業」の拡大であり「死の商人」の誕生である。

さらに拡大していく試験研究機関に必要なものとして、特定の大学、科学者、研究所を抱え込む動員体制が必要となった。

そして1941年5月27日に「科学技術新体制確立要綱」が閣議決定されている。ここに、「科学技術」という四字熟語が生まれる。

そして、この時期「ゼロ式戦闘機第一号」が飛び立った。戦艦大和の構想が完成し、建造に走り出している。

軍(官)・産業・大学の共同下の軍事強化

戦後、これらの反省から「軍(官)・産・学共同」という言葉さえも鳴りを潜めていたが、それを突き破ったのが、「夢、平和」というスロガンを幻影とする宇宙開発とその研究に国の予算が投じられた。このことを見過ごすわけにはいかない。

そして今や、防衛省が、最新の軍事開発を発掘するためと称して基金制度を創設する方針を固めたという。(8月17日・毎日新聞)

さらに、防衛省は戦闘機などの国際共同開発に参加する新たな防衛産業の維持・育成戦略を決定したと報じている。そして具体的な一つとして、日本企業が共同生産に参加しているF35戦闘機の部品などを、導入国に供給するという。安倍政権は「防衛装備移転三原則」と表現を変更し「武器輸出三原則」の改定を強行したが、これは明らかに「武器及び関連技術」の

輸出であることは間違いない。

加えて大学や研究機関との連携強化を進めると言っている。

ロボットコンテスト、軍事転用もあり

米国防総省は、来年6月にロボットコンテストを開催する。そこに、日本の経産省の呼びかけで日本の大学が参加するとの記事を見る。

企画する米国防総省は「ロボット技術の災害現場応用」と述べているが、軍事転用の可能性も示唆している企画である。

日本においても、原発修復作業に欠かせないロボットの技術開発には熱が入っている。

しかし、科学技術の軍事用・民生用についての論議は「もろ刃の剣」の性格を持つ。

いみじくも、記事の中に「二足ロボット」の写真が載っていた。すでに開発の途上にあるとされている「二足の殺人ロボット」を仮想する。それは高線量の現場では、有力な働きをしてくれるだろう。しかし、そのロボットが「自動ライフル銃」をもって敵にむかうとするなら、それこそ無敵の殺人兵器となる。

優勝懸賞金は2億円という。

これらの報道をどうとらえるか。確かな知恵が必要とする具体例として受け止めたい。



200名の意思を尊重したい

選択の知恵と決断が得られないか

・野上1区の住民の決断を参考にする・

全ての福島県人は、わが故郷を「原発事故の前に戻せ」と主張している。しかし、残念であり無念ではあるが、その状態に戻せた姿を、目にするのができない。ゼロではないが、多くの県民はそうである。

また、今もって放射線被ばくの不安は付きまとう。すでに避難をしている者、そして避難を考えている者、ここで生活をしていこうとする者、その選択は個人が決めなければならぬとするも事実である。

しかし、選択の結果はどうあれ、また別々であつても、その結果に対しては尊重し合うことが大切であることを確認してきた。「対立・分断は良い結果を生まない。むしろ為政者を喜ばすだけである」

7月4日（毎日新聞）に「帰らない宣言」という見出しの記事が載った。

10年・20年後は遅いのです

この宣言は、福島第一原発から西約7〜8キロのところにある大熊町野上1区（帰還困難区域）の住民の意志によるものであると報じている。その村の人口は200人（60戸）、多くが会津若松市の仮設住宅に住んでいる。

木幡仁区長は述べている。◆震災後3年がたち荒れた家や田畑の復旧は困難。◆中間貯蔵施設が建設されればなお住める環境にはない。

◆区には高齢者が多い、10年、20年後では遅い。◆そして、町に対し「移住者対策」をしつかり進めて欲しいと求めている。

中通地区にも多くの避難者が住んでいる。ある人は仮設住宅でがんばり、ある人は一般賃貸住宅へと移る。そして、永住を覚悟したうえでの新築、あるいは中古住宅の購入を決断した人もいる。

まさに、一人一人が置かれた立場での選択である。

「高齢者が多い、10年、20年後はわからない。時間との競争である」と木幡区長は述べている。その通りであろう。だから今のうちに、残された晩年を少しでも「普通の生活」をしたいと願うことは当然である。

もちろん、双葉の地を離れることには苦渋の決断が必要であろう。それでも長年生きた知恵と経験が、移住を選択したとするなら、その決意を重く尊重したいと思う。

移住の決断に十分な補償（保障）の実現を

問題は、新しい土地での住まいと、生活の糧を失った皆さんへのこれからの保障である。木幡区長が述べることはそのことであろう。

首長、そして自治体（議会）は、故郷を取り戻す「帰還」の設計を討論している。そして国もそのことを方針としている。しかし、今もって、住民に「先に見える具体的な施策」を示せないでいることも事実である。そこに住民の不満と不信が渦巻く。批判が沸き起こる。

そこにボタンの掛け違いが生じる。

避難指示が解除された田村市都路の住民の帰還者は23.1%・81人である。さらに緊急避難準備区域半径20〜30キロ圏を含めた全域の帰還者は、前者も含めて51.6%の2739人であると報じられている。

しかし、戻った住民の大部分が高齢者である。我が家に戻った老婆が呟いていた。「なぜ、みんなは帰らないのだろう」と。

また川内村である。10月1日をもって避難指示を解除するという政府、村長の方針に対し「村民は時期早々、猛反発」とある。村長は「帰りたいと人の気持ちも考える」と述べている。心底帰りたいたいという村民がいることも事実である。

そこで、再度野上1区の皆さんの決断を考えたい。一歩踏み出した200名の「先を見つめた移住」の選択と決断を後押ししてみようだろうか。

国、東電が、そして自治体が、この200名の移住に対し、全面的な補償（保障）を実現がなった時、双葉地区住民への確かな判断の材料を与えることにならないだろうか。

今、埋もれてしまっている野上1区の課題は、検討に値するものと思うがどうだろうか。



敗戦の夜・鎮魂の盆太鼓

バチを持つ姿は若者がよく似合う

盆の15日の夜、私の住む町内会が主催する「盆踊り会」が、町内の公園広場で開催された。幸いに雨の心配はなく、涼しい夜風もあって出かけることにした。

夜店で小物を買う子どもたちの姿はいつ見てもほほえましい。そして踊りの輪に加わるなど楽しい場面を見ることができた。しかし、何時もながら、この時期、敗戦を知った当日の「盆太鼓」を思い出してしまう。

そのころは、毎日のように「白木の箱」が町内に帰ってきた。私たちは道路に整列しお迎えをした。しかし、その箱の中には、遺骨もなく、遺品もなく名前が書かれた一枚の紙のみであったことは知る由もなかった。

そして空襲警報の毎日でもあった。

久しぶりの白米をがむしゃらに

敗戦一ヶ月前の仙台大空襲。7月10日の夜であった。空襲警報発令、防空壕に避難するが、郡山の上空を、B 29爆撃機が大きな黒い絨毯のようになって飛んでいくのを見上げていた。

翌日仙台市は、壊滅したと言う噂が流れた。

母は、夫の形見の着物で交換した白米2升を床下の甕に入れていた。その日、母はそれを全部取り出して炊いた。当時は、食べるものといえは芋の茎、ネギとジャガイモ入りの雑炊。器の底に残した僅かな米粒を、惜しみながら口にするのが毎日であった。それが「白米のごはん

である」。兄妹の三人、がむしゃらに口に入れ動けなくなつて横になったことを覚えている。

「これで日本も終わりと考えたのであろう」。「腹いっぱい食べる我が子の姿を見たかった」のだという母の気持ちは知らなかった。

そして、敗戦の夜を迎えた。心配もなく、周りへの遠慮もなく、「燈火管制」の覆いを取り除くことのできた夜である。

誰が叩いているのか盆太鼓

そのとき、遠くから太鼓の音が聞こえてきた。これは鮮明に覚えている。お盆を迎える太鼓である。防空隊員から叱られることもなく、そこそ誰に遠慮することなく叩くことができた太鼓である。しかし、そこには若い男はいない。叩き手は子どもか、年寄りか。それとも女房か。父や子、そして夫の死を悼み、その魂を迎える「盆太鼓」なのである。その部落の人々の想いを感じることはできたのは、それから数年の年月が必要であった。

あどけない笑顔の17歳、18歳

そして、今年もお盆を迎え「盆太鼓」を聞くことができた

さて、その盆踊りの場に出かけたもう一つの理由は「爺バカ」で、孫の二人が太鼓をたたくということを聞いたからである。長男24歳、次男20歳。このことは昨年9月号にも書いた。

特攻の地「知覧記念館」に一枚の写真がある。飛び立つ二日前、仔犬を抱く5人の写真がある。そこには、あどけない笑顔の17歳、18歳の

姿がある。

かつて「盆太鼓」は叩かれやぐらの周りにぎわった。叩き手も踊り手も、そしてそれを見物する人々も明日を信じて生きていた。しかし、戦争はそれをまっぴらに絶つてしまった。2014年8月15日の盆踊りの場に、そのまま戦前のコピーを貼り付けても少しも変わらない光景となる。しかし、決定的な違いがある。それはバチを振り上げている孫の姿はないということである。

その時はすでに遅い・歴史は教えている

安倍内閣の「安全保障閣議決定」が、集団的自衛権の行使を確実なものにした今年の8月15日である。折も折、テレビ番組が、幾つかの「戦争体験」の特集を取り組んでいる。

「攻めてきたらどうする、黙って引込んでいいのか、やはり軍隊は必要」「それでは済まない覚悟が私たちにあるのか」「あなたや、そして子や孫を兵隊にする覚悟があるのか」と。

しかし、「この身体をはつても孫を守る。戦争はさせない」と意気込むものの「その時はすでに遅い」ということを歴史は教えている。

今なら「まだやれる」。このことを、今年も肝に銘じたいものである。



庶民が犠牲になった

昭和の弾圧法の実態

OB・G白河の会 会長 飯村微光

私は、大正14年（1925年）生まれであるので敗戦までの20年間を青春時代として生きたことになる。だから、その時代における暗黒の軍国主義一辺倒の事実を少なからず経験をした。

大正14年、普通選挙法と抱き合わせて実施された「治安維持法」の大改正は、その後の労働運動、左翼運動に決定的な打撃を与えた。

そして日支事変が拡大する昭和11年～12年、重大法案である「国家総動員法」が国会で審議され、激論の末、無修正で昭和13年4月1日「国家総動員法」が決定、公布された。

国民の権利、自由、また国民の動産、不動産を含め、これを統制、総動員とすることが主眼に置かれていた。

◆具体的内容の主なものとは次の通りである。

第一条

「戦時に際し、国防目的のため、国の全力を最も有効に發揮せしむるような人的、物的資源を統制運用する」

第二条～二十七条

各項目に政府による国家統制の対象が挙げられ「労務・賃金・物資・施設・事業・物価・輸出入業・出版」など広範囲に及んだ。

さらに各条文の統制については「勅令の定む

るところ」という条文が23ヶ所に及び、天皇の大権を持って、国会に議することなく国民の自由、権利、財産を抑圧しようとしたのである。さて、今国会を通過し公布された「特別秘密保護法」もまさに「国家総動員法」に似ている。

「特定秘密保護法」は、各条項に拡大解釈できる危険が存在し、さらに「政令による委任立法」には十分なる警戒を要するものである。

さて、当時の「治安維持法」と「国家総動員法」により、国民は暗黒の世界を彷徨い苦しんだ。その弾圧の実例を列挙する。

★ 京都大学滝川教授事件 昭和8年

滝川教授の刑法の思想は「マルクス主義」によるものとして追放、これに抗議する6名の教授も追放。

★ 同年に小林多喜二が逮捕されている。

★ 美濃部達吉教授「天皇機関説事件」

昭和11年天皇の大権を犯すものとして告発。右翼テロで重傷を負う。

★ 広田内閣の左翼弾圧の強化

① 平野義太郎教授など左翼系大学教授、文化団体への一斉検挙。

② 「思想犯保護観察法」による検挙者数5900人、入獄中の者509人。

③ 人民戦線派の弾圧。文化人、学者、労働運動家1004名の検挙。そこには山川均・荒畑寒村・向坂逸郎などがある。

【注】白河平和フォーラムに投稿されたもの。一部割愛、追記をさせて頂いた。三回シリーズとする。

【連合福島のアナケートから】

在宅看護でストレス8割

3人に1人が「憎しみ」も

連合福島が、親や配偶者の在宅介護をしている組合員の意識を調査している。その内容が福島民報に掲載されていた。

アンケートは、介護を担っている組合員（家族）に対し、介護をしていることでストレスを抱え込んでいるかを問うものとなっている。それに対し、家族の80%がストレスを感じ、三人に1人が「憎しみ」さえ抱えていることがわかったとされている。

さらに虐待の経験の有無に対しては、全体の12.3%。重い認知症の場合は26.9%が虐待の経験があると答えている。

「先が見えない介護に、家族ぐるみの悩みを巻き込む」。これが介護の実態である。

連合の今後の取り組みを期待する

労働組合が、この課題に取り組まれたことは意義がある。是非とも連合の政治課題の大きな柱として取り上げられることを期待する。

ストレスを感じているかの問いに対する回答は次の通りである。

非常に感じている	25.7%
ある程度感じ入る	54.8%
あまり感じていない	13.8%
ほとんど感じない	4.8%
無回答	1.4%

